

経営資料編 I - 単体 -

財務諸表	23
経営指標	29
業務指標(預金・貸出金)	31
不良債権の状況	33
有価証券等に関する指標	35
その他の指標	37
自己資本の充実の状況等について	38
定性的な開示事項	39
自己資本の構成に関する開示事項	43
定量的な開示事項	44

財務諸表

●貸借対照表

資産の部

単位:百万円

科目	期別	平成26年度	平成27年度
(資産の部)			
現金		11,497	11,147
預け金		364,773	374,281
金銭の信託		5,961	9,767
有価証券		156,618	148,852
国債		40,894	34,577
地方債		4,496	4,083
社債		41,975	29,169
株式		3,128	3,205
その他の証券		66,122	77,816
貸出金		1,126,827	1,250,046
割引手形		4,327	4,136
手形貸付		37,336	39,987
証書貸付		1,073,490	1,193,323
当座貸越		11,673	12,599
外国為替		130	111
外国他店預け		130	83
取立外国為替		—	28
その他資産		8,652	11,100
未決済為替貸		296	277
信金中金出資金		4,375	6,895
前払費用		189	195
金融派生商品		—	0
未取収益		1,539	1,402
その他の資産		2,250	2,328
有形固定資産		22,383	20,286
建物		3,972	4,661
土地		16,536	14,656
リース資産		16	26
建設仮勘定		678	10
その他の有形固定資産		1,180	931
無形固定資産		1,036	815
ソフトウェア		685	474
リース資産		15	6
その他の無形固定資産		335	335
前払年金費用		494	918
繰延税金資産		—	294
債務保証見返		2,199	5,229
貸倒引当金		△2,340	△6,093
(うち個別貸倒引当金)		(△1,303)	(△1,147)
[資産の部合計]		1,698,233	1,826,759

負債及び純資産の部

単位:百万円

科目	期別	平成26年度	平成27年度
(負債の部)			
預金積金		1,545,185	1,643,616
当座預金		21,130	21,244
普通預金		584,380	638,307
貯蓄預金		7,586	7,253
通知預金		847	1,797
定期預金		901,349	945,246
定期積金		15,621	15,686
その他の預金		14,269	14,081
借入金		31,881	48,382
借入金		31,881	48,382
コールマネー		—	1,014
外国為替		—	0
未払外国為替		—	0
その他負債		6,392	7,804
未決済為替借		424	431
未払費用		1,223	1,316
給付補填備金		17	14
未払法人税等		2,272	3,389
前受収益		409	455
払戻未済金		13	18
払戻未済持分		0	0
職員預り金		1,187	1,188
金融派生商品		1	1
リース債務		30	31
資産除去債務		139	145
その他の負債		671	811
賞与引当金		900	916
役員退職慰労引当金		155	198
その他の引当金		460	363
繰延税金負債		73	—
再評価に係る繰延税金負債		2,376	2,430
債務保証		2,199	5,229
[負債の部合計]		1,589,625	1,709,957
(純資産の部)			
出資金		8,671	11,029
普通出資金		8,671	11,029
利益剰余金		92,034	98,951
利益準備金		8,741	8,741
その他利益剰余金		83,293	90,209
特別積立金		76,110	82,076
(償却準備積立金)		(1,000)	(1,000)
(地域産業応援資金積立金)		(200)	(200)
(固定資産圧縮積立金)		(122)	(181)
(圧縮特別積立金)		(81)	—
(特別償却準備金)		(76)	(65)
当期末処分剰余金		7,182	8,133
処分未済持分		△4	—
会員勘定合計		100,701	109,980
その他有価証券評価差額金		2,159	931
土地再評価差額金		5,747	5,889
評価・換算差額等合計		7,906	6,821
[純資産の部合計]		108,607	116,802
[負債及び純資産の部合計]		1,698,233	1,826,759

*貸借対照表、損益計算書のうち残高のない科目については記載を省略しております。

●損益計算書

単位:百万円

科目	期別	平成26年度	平成27年度
[経常収益]		30,552	31,702
資金運用収益		25,081	25,869
貸出金利息		21,742	22,679
預け金利息		1,171	1,024
有価証券利息配当金		2,033	2,009
その他の受入利息		134	156
役務取引等収益		2,645	2,744
受入為替手数料		1,164	1,219
その他の役務収益		1,480	1,525
その他業務収益		778	741
外国為替売買益		39	44
国債等債券売却益		547	562
その他の業務収益		191	134
その他経常収益		2,047	2,346
貸倒引当金戻入益		110	-
償却債権取立益		339	406
株式等売却益		766	986
金銭の信託運用益		137	129
その他の経常収益		694	822
[経常費用]		21,116	25,657
資金調達費用		1,326	1,483
預金利息		988	1,036
給付補填備金繰入額		6	5
借入金利息		325	433
コールマネー利息		-	1
その他の支払利息		5	6
役務取引等費用		1,447	1,535
支払為替手数料		450	469
その他の役務費用		996	1,066
その他業務費用		7	10
国債等債券売却損		0	-
国債等債券償還損		-	1
その他の業務費用		7	8

単位:百万円

科目	期別	平成26年度	平成27年度
経費		17,197	17,443
人件費		9,404	9,644
物件費		7,495	7,410
税金		297	388
その他経常費用		1,138	5,183
貸倒引当金繰入額		-	3,852
貸出金償却		428	603
株式等売却損		201	285
株式等償却		-	5
金銭の信託運用損		26	98
その他資産償却		143	30
その他の経常費用		337	307
[経常利益]		9,436	6,045
特別利益		51	4,990
固定資産処分益		51	4,990
特別損失		564	40
固定資産処分損		128	40
減損損失		435	-
税引前当期純利益		8,924	10,995
法人税、住民税及び事業税		2,232	3,427
法人税等調整額		301	161
法人税等合計		2,534	3,589
当期純利益		6,389	7,405
繰越金(当期首残高)		458	869
会計方針の変更による累積的影響額		△63	-
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)		394	-
土地再評価差額金取崩額		397	△142
当期末処分剰余金		7,182	8,133

●剰余金処分計算書

単位:百万円

科目	期別	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金		7,182	8,133
積立金取崩額(圧縮特別積立金取崩額)		81	-
積立金取崩額(固定資産圧縮積立金取崩額)		23	7
積立金取崩額(特別償却準備金取崩額)		11	10
剰余金処分額		6,428	7,033
利益準備金		-	2,288
普通出資に対する配当金(年4%)		346	360
固定資産圧縮積立金		81	313
圧縮特別積立金		-	71
特別積立金		6,000	4,000
繰越金(当期末残高)		869	1,118

財務諸表

●平成27年度 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1か月の市場価格の平均、それ以外の時価のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。有価証券運用を主目的としない金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11~50年
その他	3~20年

- 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫使用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定に係る償却引当規程に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等

に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)	
年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

平成27年3月31日現在 1.0559%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金203百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- (4)役員退職慰勞引当金

役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5)その他の引当金(睡眠預金払戻損失引当金)

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- (6)その他の引当金(偶発損失引当金)

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 10.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 11.消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 12.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 24百万円

- 13.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 1百万円

- 14.子会社等の株式又は出資金の総額 3,605百万円

- 15.子会社等に対する金銭債権総額 0百万円

- 16.子会社等に対する金銭債務総額 2,100百万円

- 17.有形固定資産の減価償却累計額 16,491百万円

- 18.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 19.破綻先債権、延滞債権

貸出金のうち、破綻先債権額は466百万円、延滞債権額は20,538百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 20.3か月以上延滞債権

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は45百万円であり、なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 21.貸出条件緩和債権

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は906百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 22.リスク管理債権

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,956百万円であり、

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 23.ローン・パーティシパーション

ローン・パーティシパーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は2,743百万円であり、

24. 手形割引により取得した額面金額

手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,136百万円であります。

25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,765百万円 預け金 41,000百万円

担保資産に対応する債務

預金積金 4,254百万円 借入金 48,382百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金等18,441百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は809百万円であります。

26. 土地の再評価差額金の処理

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

西武信用金庫

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国土庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正するとともに、平成11年3月25日に国土庁より公表された公示地価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出しております。

旧平成信用金庫

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める「不動産鑑定士」による鑑定評価により算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,774百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額

529円50銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

このうち一部の長期の固定金利の貸出金については、信金中金より同期間の固定貸出金を借り入れることによって金利リスクを回避しております。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、一部の有価証券については市場性が低いことに起因して流動性リスクに晒されております。

また、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程・理事会規程及び融資取扱要領(審査方針等)に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM会議や常務会、理事会を開催し、決議・審議・報告を行っております。

具体的には、新規大口案件の信用供与の報告(毎月)、上位20先大口信用供与の報告(半期ごと)等について報告するとともに、新規大口案件(一定額以上)については理事会決議を取り決める態勢としております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明

記しており、ALM会議の方針に基づき理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

具体的には総合資金部・経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM会議に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約により当該リスクを回避しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM会議で決定された運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの管理を行っております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及びALM会議において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、「預け金」、「金銭の信託」のうち金利に連動する商品、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量をVaRにより四半期毎計測し、取得したリスク量が統合的リスク管理におけるリスク配賦資本の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99.0%、観測期間5年間)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の金利リスク量は、全体で12,041百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決めるなどして、迅速・適切に対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	374,281	374,690	408
(2)金銭の信託	9,767	9,767	-
運用目的の金銭の信託	6,860	6,860	-
その他の金銭の信託	2,907	2,907	-
(3)有価証券	141,243	141,343	99
売買目的有価証券	347	347	-
満期保有目的の債券	1,000	1,099	99
その他有価証券	139,896	139,896	-
(4)貸出金(*1)	1,250,046		
貸倒引当金(*2)	△6,093		
	1,243,953	1,263,434	19,481
金融資産計	1,769,244	1,789,234	19,990
(1)預金積金	1,643,616	1,644,098	482
(2)借入金(*1)	48,382	51,396	3,014
金融負債計	1,691,998	1,695,494	3,496

(*1)貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

財務諸表

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値又は取引金融機関から提示された評価によっております。なお、約定期間が1年以下のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や公表されている価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。優先出資証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

なお、③で約定期間が1年以下のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

当金庫の借入金は固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	67
関連法人等株式(*1)	-
非上場株式(*1)(*2)	452
組合出資金(*3)	7,089
合計	7,609

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	333,281	5,000	29,000	7,000
金銭の信託	9,767	-	-	-
有価証券	20,500	61,796	25,143	14,352
満期保有目的の債券	-	-	1,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	20,500	61,796	24,143	14,352
貸出金(*)	212,106	315,835	232,592	468,940
合計	575,654	382,631	286,735	490,292

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	1,473,416	168,119	2,081	-
借入金	17,139	11,530	7,715	11,998
合計	1,490,555	179,649	9,796	11,998

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価、評価差額等

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△36

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,000	1,099	99
	その他	-	-	-
	小計	1,000	1,099	99
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,099	99

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,209	987	221
	債券	61,677	60,722	954
	国債	34,577	34,289	288
	地方債	3,029	2,888	140
	社債	24,070	23,544	525
	その他	37,476	36,515	960
	小計	100,363	98,226	2,136
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,477	1,695	△218
	債券	5,153	5,162	△9
	国債	-	-	-
	地方債	1,053	1,053	-
	社債	4,099	4,108	△9
	その他	32,902	33,474	△571
小計	39,533	40,332	△799	
合計		139,896	138,558	1,337

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,644	611	0
債券	9,877	480	-
国債	7,345	360	-
地方債	1,053	53	-
社債	1,478	65	-
その他	5,940	462	1
合計	17,461	1,553	1

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は5百万円(うち、非上場株式5百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、合理的な回復の根拠が示せない場合に「著しく下落した」と判断しております。時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の一定期間における時価の推移または発行会社の業績等に基づき、回復可能性を検討のうえ、回復可能性があると認められる場合を除き「著しく下落した」と判断しております。

33. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,860	△5

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,907	3,000	△92	-	92

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれの「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は60,294百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが55,571百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主要な発生原因の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
部分直接償却所得税	882百万円
個別貸倒引当金有税分	320百万円
一般評価貸倒引当金有税分	216百万円
賞与引当金有税分	295百万円
減価償却超過分	115百万円
有価証券償却	156百万円
減損損失	289百万円
未払事業税	226百万円
その他	273百万円
繰延税金資産小計	2,772百万円
評価性引当額	1,616百万円
繰延税金資産合計	1,156百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	256百万円
固定資産圧縮積立金	185百万円
圧縮特別積立金	27百万円
特別償却準備金	25百万円
その他有価証券評価差額	360百万円
その他	9百万円
繰延税金負債合計	862百万円
繰延税金資産の純額	294百万円

●平成27年度 損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 23百万円
子会社との取引による費用総額 447百万円
- 出資1口当り当期純利益金額 41円1銭

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月25日
西武信用金庫 理事長 落合寛司

■会計監査

平成26、27年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書を受託しております。

経営指標

●主な経営指標

単位:百万円

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
損益	経常収益	28,954	28,507	30,528	30,552	31,702
	経常費用	22,653	21,213	21,905	21,116	25,657
	経常利益	6,301	7,293	8,622	9,436	6,045
	業務純益	7,634	7,468	7,588	8,832	5,325
	コア業務純益	7,538	7,311	7,161	8,285	8,673
	当期純利益	4,259	5,730	6,330	6,389	7,405
残高	預金積金残高	1,360,372	1,415,182	1,488,764	1,545,185	1,643,616
	貸出金残高	956,439	994,097	1,064,899	1,126,827	1,250,046
	有価証券残高	183,132	185,863	179,940	156,618	148,852
	純資産額	89,327	97,013	102,736	108,607	116,802
	総資産額	1,502,230	1,565,756	1,638,118	1,698,233	1,826,759
出資金	出資総額	8,590	8,741	8,714	8,671	11,029
	出資に対する配当金(出資1口あたり)	2円	2円	2円	2円	2円
	出資会員数	101,520人	101,949人	102,368人	102,803人	103,958人
	出資総口数	171百万口	174百万口	173百万口	173百万口	220百万口
自己資本比率(単体)		10.47%	10.54%	10.38%	10.11%	10.06%
不良債権比率(単体・金融再生法上)		3.31%	2.84%	2.78%	2.34%	1.74%
役員数		13人	13人	13人	14人	14人
うち常勤役員数		10人	10人	10人	11人	11人
職員数		996人	1,088人	1,107人	1,134人	1,164人

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成23～24年度においては旧告示に基づき算出、平成25～27年度においては新告示に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

●業務粗利益

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	23,760	24,395
資金運用収益	25,081	25,869
資金調達費用	1,320	1,474
役員取引等収支	1,198	1,208
役員取引等収益	2,645	2,744
役員取引等費用	1,447	1,535
その他業務収支	770	730
その他業務収益	778	741
その他業務費用	7	10
業務粗利益	25,729	26,334
業務粗利益率	1.57%	1.53%

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度5百万円、平成27年度8百万円)を、それぞれ控除しています。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●資金運用収支の内訳

単位:百万円

		平成26年度	平成27年度
資金運用勘定計	平均残高	1,629,617	1,720,213
	利息	25,081	25,869
	利回り	1.53%	1.50%
うち貸出金	平均残高	1,088,117	1,168,184
	利息	21,742	22,679
	利回り	1.99%	1.94%
うち預け金(除無利息)	平均残高	368,388	397,191
	利息	1,171	1,024
	利回り	0.31%	0.25%
うち有価証券	平均残高	168,129	148,574
	利息	2,033	2,009
	利回り	1.20%	1.35%
資金調達勘定計	平均残高	1,555,277	1,638,532
	利息	1,326	1,483
	利回り	0.08%	0.09%
うち預金積金	平均残高	1,527,956	1,601,804
	利息	995	1,041
	利回り	0.06%	0.06%
うち借入金	平均残高	33,156	45,288
	利息	325	433
	利回り	0.98%	0.95%

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度1,933百万円、平成27年度2,420百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度6,961百万円、平成27年度9,845百万円)および利息(平成26年度5百万円、平成27年度8百万円)を、それぞれ控除しています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●利益率・利鞘

	平成26年度	平成27年度
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.56%	0.34%
総資産当期純利益率	0.38%	0.41%
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.53%	1.50%
資金調達原価率	1.17%	1.13%
総資金利鞘	0.36%	0.37%

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

●預貸率・預証率

	平成26年度	平成27年度
預貸率		
期末	72.92%	76.05%
期中平均	71.21%	72.92%
預証率		
期末	10.13%	9.05%
期中平均	11.00%	9.27%

- (注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100
 2. 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●受取・支払利息の増減

単位:百万円

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	998	△155	843	1,306	△517	788
うち貸出金	1,270	△608	662	1,510	△572	937
うち預け金(除く無利息)	56	236	292	84	△231	△146
うち有価証券	△178	75	△103	△254	231	△23
支払利息	47	△163	△115	47	110	157
うち預金積金	49	△123	△73	46	-	46
うち借入金	△28	△14	△42	118	△9	108

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務指標(預金・貸出金)

預金

●預金・譲渡性預金平均残高

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
		構成比		構成比
流動性預金	584,342	38.24%	630,542	39.36%
うち有利息預金	525,072	34.36%	569,061	35.52%
定期性預金	936,375	61.28%	963,166	60.13%
うち固定金利定期預金	920,654	60.25%	947,499	59.15%
うち変動金利定期預金	45	0.00%	44	0.00%
その他の預金	7,238	0.47%	8,095	0.50%
小計	1,527,956	100.00%	1,601,804	100.00%
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	1,527,956	100.00%	1,601,804	100.00%

(注) 1.流動性預金：当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金：定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●定期預金区分ごとの残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
固定金利定期預金	901,304	945,203
変動金利定期預金	45	42
合計	901,349	945,246

貸出金

●貸出金科目別平均残高

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
		構成比		構成比
割引手形	4,537	0.41%	4,135	0.35%
手形貸付	32,327	2.97%	37,926	3.24%
証書貸付	1,040,628	95.63%	1,115,162	95.46%
当座貸越	10,623	0.97%	10,960	0.93%
合計	1,088,117	100.00%	1,168,184	100.00%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●貸出金区分ごとの残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
固定金利貸出金	332,794	284,496
変動金利貸出金	794,032	965,549
合計	1,126,827	1,250,046

●貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	12,321	12,054
有価証券	6,922	6,007
動産	-	-
不動産	684,350	810,769
信用保証協会・信用保険	132,563	130,045
保証	221,252	238,366
信用	68,766	51,798
その他	650	1,003
合計	1,126,827	1,250,046

●債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
当金庫預金積金	44	42
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	1,393	4,473
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	23	21
信用	733	687
その他	4	4
合計	2,199	5,229

●貸出金用途別残高

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
		構成比		構成比
設備資金	589,682	52.33%	690,853	55.26%
運転資金	256,486	22.76%	268,565	21.48%
消費住宅	280,659	24.90%	290,627	23.24%
合計	1,126,827	100.00%	1,250,046	100.00%

●貸出金業種別内訳

単位:百万円

	平成26年度			平成27年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	1,471先	53,935	4.78%	1,413先	53,809	4.30%
農業、林業	7先	483	0.04%	6先	440	0.03%
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3先	891	0.07%	3先	1,452	0.11%
建設業	2,163先	39,473	3.50%	2,135先	41,384	3.31%
電気・ガス・熱供給・水道業	16先	1,413	0.12%	19先	1,575	0.12%
情報通信業	953先	16,059	1.42%	1,056先	18,405	1.47%
運輸業、郵便業	291先	9,922	0.88%	294先	10,361	0.82%
卸売業、小売業	2,632先	63,645	5.64%	2,630先	66,521	5.32%
金融業、保険業	46先	14,893	1.32%	54先	15,570	1.24%
不動産業	820先	89,485	7.94%	917先	123,597	9.88%
不動産賃貸業	3,767先	392,962	34.87%	4,119先	460,643	36.85%
物品賃貸業	53先	1,980	0.17%	52先	1,732	0.13%
学術研究、専門・技術サービス業	859先	21,262	1.88%	867先	15,346	1.22%
宿泊業	22先	1,440	0.12%	20先	1,264	0.10%
飲食業	1,232先	17,759	1.57%	1,256先	19,568	1.56%
生活関連サービス業、娯楽業	719先	11,986	1.06%	718先	12,982	1.03%
教育、学習支援業	153先	7,404	0.65%	168先	7,143	0.57%
医療・福祉	646先	35,961	3.19%	687先	35,696	2.85%
その他のサービス	1,095先	31,821	2.82%	1,142先	34,949	2.79%
小計	16,948先	812,782	72.13%	17,556先	922,448	73.79%
地方公共団体	8先	2,926	0.25%	8先	2,663	0.21%
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,588先	311,118	27.61%	28,751先	324,935	25.99%
合計	46,544先	1,126,827	100.00%	46,315先	1,250,046	100.00%

- (注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しています。
 2.同一債務者で事業性貸出、個人貸出がある場合、対象の業種、個人それぞれの貸出先数にカウントしています。
 3.国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

●貸倒引当金の内訳

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
貸倒引当金	2,340	6,093
(増減額)	(△240)	(3,752)
一般貸倒引当金	1,037	4,945
(増減額)	(△263)	(3,908)
個別貸倒引当金	1,303	1,147
(増減額)	(22)	(△156)

- (注) 1.一般貸倒引当金
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てています。
 2.個別貸倒引当金
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

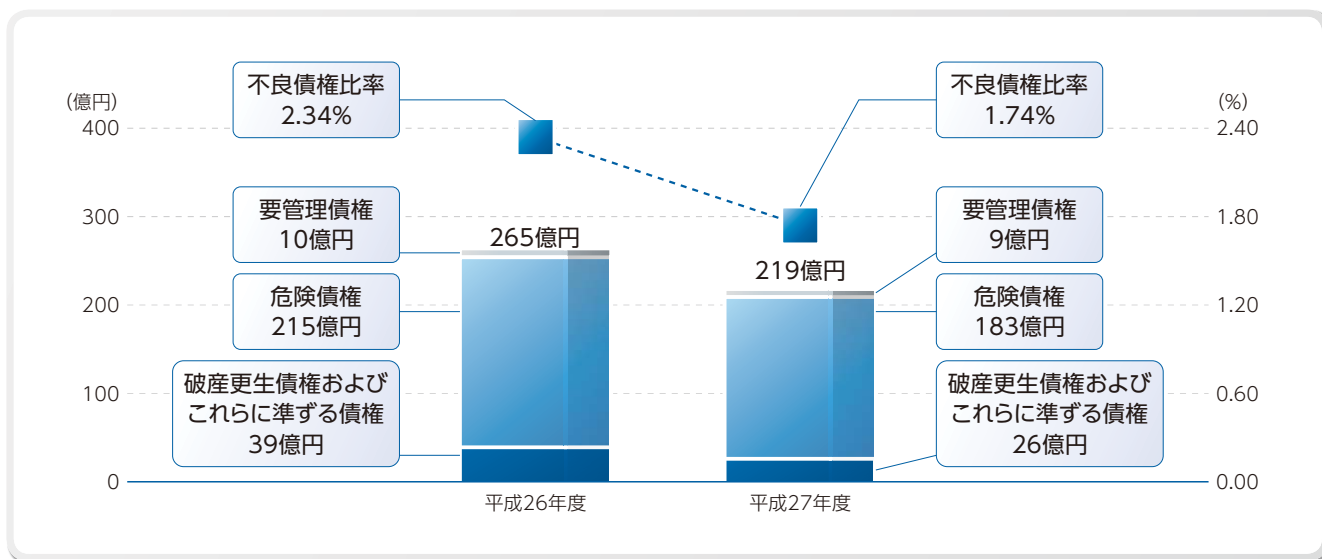
●貸出金償却額

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	428	603

不良債権の状況

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の開示および同債権に対する保全状況

下記の債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下金融再生法)に基づき、当金庫の有する債権を、自己査定による債務者区分に応じて、下記表のとおり4つに区分し、各査定額を開示したものです。なお、危険債権および要管理債権については100%保全されていませんが、未保全部分(18億5千万円)については個別の債務者ごとに査定した結果、過去の回収実績から回収に懸念がないと判断した債権です。例として、次のようなケースがあります。

- (1) 約束どおり返済が履行されている債権 (2) 貸出条件緩和後、遅れなく返済されている債権 (3) 数ヵ月(3ヵ月以上6ヵ月未満)遅れた状態で毎月返済されている債権 (4) 保証人の保証が付されている債権

単位:百万円

	平成26年度						平成27年度						
	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,941 (0.34%)	3,941	3,897	43	100.00%	100.00%	2,635 (0.20%)	2,635	2,570	65	100.00%	100.00%
	危険債権	21,576 (1.90%)	20,107	18,847	1,260	93.19%	46.17%	18,392 (1.46%)	17,069	15,987	1,082	92.80%	44.98%
	要管理債権	1,016 (0.08%)	653	628	24	64.27%	6.18%	952 (0.07%)	425	403	22	44.64%	4.00%
	小計	26,533 (2.34%)	24,702	23,373	1,328	93.09%	42.02%	21,980 (1.74%)	20,130	18,961	1,169	91.58%	38.72%
正常債権	1,103,370 (97.65%)						1,234,236 (98.25%)						
合計	1,129,903 (100.00%)						1,256,217 (100.00%)						

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

リスク管理債権の開示および同債権に対する保全状況

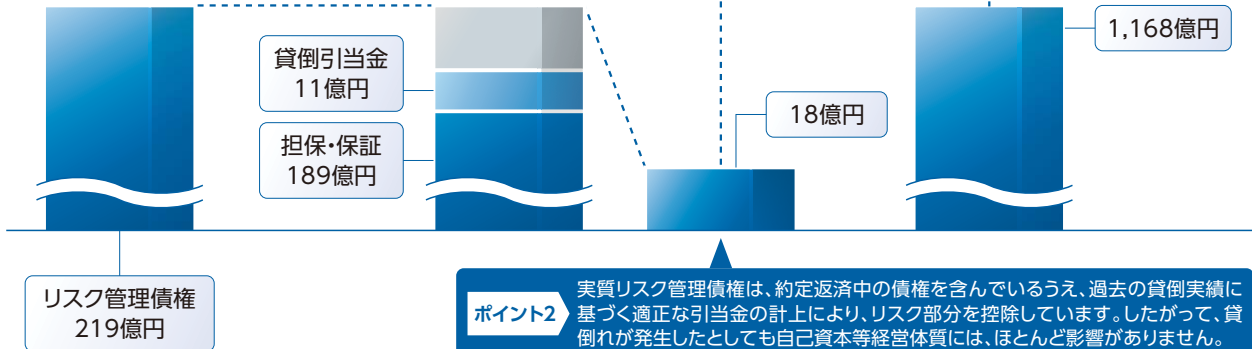
平成27年度

ポイント1

万一、実質リスク管理債権18億円全額が貸倒れとなった場合でも、1,168億円の十分な自己資本を備えています。

実質リスク
管理債権

自己資本
(貸借対照表上の純資産額)



単位:百万円

	平成26年度				平成27年度			
	債権額(構成比) (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	債権額(構成比) (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	818(0.07%)	805	12	100.00%	466(0.03%)	418	47	100.00%
延滞債権	24,638(2.18%)	21,879	1,290	94.03%	20,538(1.64%)	18,114	1,100	93.55%
3ヵ月以上延滞債権	70(0.00%)	70	1	100.00%	45(0.00%)	45	1	100.00%
貸出条件緩和債権	945(0.08%)	558	22	61.37%	906(0.07%)	357	21	41.72%
合計	26,473(2.34%)	23,313	1,328	93.07%	21,956(1.75%)	18,936	1,169	91.56%
実質リスク管理債権	1,831(0.16%)	合計(A)-合計(B)-合計(C)			1,851(0.14%)	合計(A)-合計(B)-合計(C)		
貸出金	1,126,827(100.00%)				1,250,046(100.00%)			

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8.平成11年より部分直接償却を行っており、表記は部分直接償却後の金額です。その金額は累計で35億円です。

有価証券等に関する指標

有価証券

- 商品有価証券は、該当ありません。
- 有価証券の種類別・残存期間別残高

単位:百万円

	平成26年度						平成27年度					
	国債	地方債	社債	株式	外国証券	その他の証券	国債	地方債	社債	株式	外国証券	その他の証券
1年以内	61	500	10,445	-	10,237	446	2,805	-	5,317	-	12,424	52
1年超3年以内	8,520	-	14,066	-	11,480	1,186	5,713	-	12,119	-	4,523	1,411
3年超5年以内	24,568	3,383	6,128	-	4,482	612	26,058	3,564	4,563	-	6,049	1,655
5年超7年以内	7,744	306	7,802	-	8,668	759	-	207	4,165	-	12,679	155
7年超10年以内	-	306	3,060	-	8,528	1,646	-	312	2,157	-	6,124	3,815
10年超	-	-	472	-	8,004	1,976	-	-	846	-	13,455	-
期間の定めのないもの	-	-	-	3,128	-	8,093	-	-	-	3,205	-	15,472
合計	40,894	4,496	41,975	3,128	51,401	14,720	34,577	4,083	29,169	3,205	55,254	22,561

●有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
国債	45,871	37,656
地方債	7,693	3,857
短期社債	-	-
政府保証債	2,947	2,796
公社公団債	5,309	4,919
金融債	3,830	2,392

	平成26年度	平成27年度
事業債	35,647	24,259
新株予約権付社債	-	-
株式	2,917	2,579
外国証券	52,040	51,964
その他の証券	11,872	18,149
合計	168,129	148,574

有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

単位:百万円

平成26年度		平成27年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	347	△36

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	1,097	97	1,000	1,099	99
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,000	1,097	97	1,000	1,099	99
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	1,000	1,097	97	1,000	1,099	99	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2.上記の「その他」は、外国証券です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものは、該当ありません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
子会社・子法人等株式	92	67
関連法人等株式	-	-
非上場株式	493	452
組合出資金	6,627	7,089
合計	7,213	7,609

●**その他有価証券**

単位:百万円

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,337	1,526	810	1,209	987	221
	債券	59,269	57,865	1,403	61,677	60,722	954
	国債	19,129	18,538	591	34,577	34,289	288
	地方債	4,496	4,288	208	3,029	2,888	140
	社債	35,642	35,038	604	24,070	23,544	525
	その他	37,802	36,851	950	37,476	36,515	960
	小計	99,408	96,243	3,164	100,363	98,226	2,136
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	205	226	△20	1,477	1,695	△218
	債券	27,098	27,170	△72	5,153	5,162	△9
	国債	21,765	21,804	△39	-	-	-
	地方債	-	-	-	1,053	1,053	-
	社債	5,333	5,366	△33	4,099	4,108	△9
	その他	21,692	22,044	△351	32,902	33,474	△571
	小計	48,996	49,441	△444	39,533	40,332	△799
合計	148,405	145,685	2,719	139,896	138,558	1,337	

(注) 1.貸借対照表計上額は、株式については期末日前1か月の市場価格の平均、それ以外の有価証券については期末日における市場価格等に基づいています。
 2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託、優先出資および買入金銭債権です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

金銭の信託

●**運用目的の金銭の信託**

単位:百万円

平成26年度		平成27年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
5,961	20	6,860	△5

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●**満期保有目的の金銭の信託は、該当ありません。**

●**その他の金銭の信託**

単位:百万円

平成26年度				平成27年度					
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
-	-	-	-	-	2,907	3,000	△92	-	△92

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引

●**通貨関連取引**

単位:百万円

取引所	通貨先物	売建 買建	平成26年度	平成27年度
			契約額等	契約額等
店頭	通貨オプション	売建	-	-
		買建	-	-
	通貨スワップ	為替予約	130	156
		通貨オプション	-	33
その他	売建	-	-	
	買建	-	-	
合計				

(注) 1.契約額等のうち1年超のものは、該当ありません。
 2.各項目の性質が異なるため、合計欄は斜線表示しています。

●**金利関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は、該当ありません。**

その他の指標

退職給付会計

●退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を設けています。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

●退職給付債務に関する事項

単位:百万円

		平成26年度	平成27年度
退職給付債務	(A)	8,075	8,143
年金資産	(B)	8,729	8,612
前払年金費用	(C)	△494	△918
未認識過去勤務費用	(D)	-	-
未認識数理計算上の差異	(E)	△159	449
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	-	-
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)		-	-

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成26年度	平成27年度
1.割引率	0.70%	0.30%
2.長期期待運用収益率	2.50%	2.00%
3.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
4.過去勤務費用の額の処理年数	1年	1年
5.数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
6.会計基準変更時差異の処理年数	-	-

●退職給付費用に関する事項

単位:百万円

		平成26年度	平成27年度
勤務費用	(A)	266	283
利息費用	(B)	79	56
期待運用収益	(C)	△189	△218
過去勤務費用の費用処理額	(D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	174	66
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	575	571
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)		907	758

役職員の報酬体系について

●対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1.報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や前年度の各自の業績等を、各理事の賞与額につきましては当年度の各自の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在位期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として以下の事項を規定で定めています。

(1)決定方法 (2)支給時期

2.平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

支払総額	588百万円
------	--------

(注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です。(期中退任者および期中に理事を退任し監事に就任した者も含む)

2.上記の内訳は「基本報酬」257百万円、「賞与」286百万円、「退職慰労金」43百万円となっています。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成27年度においては該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4.平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の充実に関する開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等に基づき開示が義務づけられ大きく3つの柱で構成されています。

【第1の柱：最低所要自己資本比率】

第1の柱は、金融機関が抱えるリスクに対し最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めています。なお国内基準適用である信用金庫の最低所要自己資本比率は、4%以上になります。

当金庫は、自己資本比率は10%を超えており、経営の健全性・安全性は十分保たれています。

$$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額}-\text{コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}+\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8\%で除して得た額}} \geq 4\%$$

【第2の柱：金融機関自身が経営上必要な自己資本額を検討】

第2の柱は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し適切な管理を行う内部管理の実施(統合的リスク管理)の方法と監督当局による検証について定めています。

当金庫は「統合的リスク管理」を構築しリスクの質や量を評価・管理し、自己管理型のリスク管理と自己資本の充実に努めています。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、経営全体としての安定性や健全性を確保するため、金融機関が抱えるリスクを第1の柱で対象とならないリスク(金利リスク、為替リスク、信用集中リスク、その他リスク)も含めて総体的に捉え、各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価した上で、金融機関全体のリスクの程度を判断し、金融機関の経営体力(自己資本)と対比することによって自己管理型のリスク管理を行うものです。

【第3の柱：開示の充実を通じた市場規律の導入】

第3の柱は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1の柱、第2の柱に関わる事項である「自己資本の構成に関する開示事項」および「定量的な開示事項」のほか、「定性的な開示事項」の開示を義務づけるものです。

●自己資本の構成に関する開示事項



定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額^(注1)からコア資本に係る調整項目の額^(注2)を控除したもので構成されています。自己資本額の調達は、当金庫が積み立てているものを除き、コア資本に係る基礎項目の額の地域のお客さまからお預かりする普通出資金によっています。

(注1)コア資本に係る基礎項目の額は、貸借対照表上の純資産勘定(出資金など)から剰余金処分計算書のうち出資配当金を控除した合計額に、一般貸倒引当金(偶発損失引当金を含む)と貸借対照表上の負債勘定(再評価に係る繰延税金負債)と純資産勘定(土地再評価差額金)の合計額の45%相当額に経過措置の算入割合を掛けたものです。

(注2)コア資本に係る調整項目の額は、無形固定資産と前払年金費用等に経過措置の算入割合を掛けたものです。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、海外に拠点を持たない銀行に適用される国内基準の4%を十分上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っているものと評価しています。将来の自己資本充実策については、中期経営計画および年度ごとに掲げる事業計画に基づいた営業推進活動を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

3.信用リスクに関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、お客さまの倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、特に貸出資産の信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続きを明記した「信用リスク管理規程」、「貸出審査方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを厳格に評価・分析する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価・分析については、当金庫では厳格な企業格付を実施しているとともに、信用リスクの計量化および貸出資産のポートフォリオの分析等により貸出資産の信用リスクを把握、管理し、貸出資産の健全化に努めています。

なお、一連の貸出資産の信用リスク管理の状況については、定期的にALM会議に報告する態勢を整備しています。

また、信用リスク集中の管理については、上位大口信用供与先を半期ごと、新規大口貸出先を毎月、理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定しています。その結果について監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる事項

- ①リスク・ウェイト^(注3)の判定に使用する適格格付機関等の名称
- ②エクスポージャー^(注4)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

(注3)「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を表す指標です。自己資本比率規制で総資産を算出する際、保有資産ごとに分類して用います。

(注4)「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫に内包するリスクを軽減化するための措置をいいます。バーゼルⅢにおいて定められている信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には自金庫預金積金や上場株式等があり、保証には適格格付機関から高い格付を付与されたしんきん保証基金等があります。また、資金運用に関するリスク削減手法には、政府保証や適格格付機関から付与された格付により信用度を判定する民間保証があります。

当金庫は、バーゼルⅢのリスク削減手法に留まらず、信用リスクを軽減するための措置を講じています。具体的には、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業計画、技術力、特許、経営者の資質等、様々な角度から分析し、過度に担保、保証に依存することなく取組む姿勢に徹しています。さらには、ビジネスフェア、ビジネスマッチング等を開催し、お客さまの活発な事業展開を経営の側面から支援しています。

また、コベナンツ付融資を推進し、将来発生する可能性のある信用リスクに対しても適切に対応できるよう取組んでいます。

一方、お客さまによって、担保または保証が必要となる場合は、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、不動産等担保や信用保証協会保証等のご契約をいただくなどの適切な取扱いに努めています。その際には、当金庫が定める「融資事務取扱規程」や「担保評価基準」等により、適正な事務取扱い並びに評価・管理を実施しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める各種規程等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5.派生商品取引^(注)および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されています。市場リスクとは市場の変動により損失を受けるリスクであり、信用リスクとは取引相手方が支払不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っています。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有していますので、財務上の資産に対する影響はありません。

また、長期決済期間取引の該当はありません。

(注)「派生商品取引」(＝デリバティブ取引)とは、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

6.証券化エクスポージャー^(注)に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

証券化取引は、証券を購入する側の投資家と、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターとしての役割に分類されます。当金庫の証券化投資は、有価証券投資の一環として証券を購入したものが大半を占めています。当該証券投資におけるリスクについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、必要に応じALM会議において検討する態勢となっています。取引に当たっては、総合資金部の「運用方針」に基づき、限度枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置づけにとらえていますが、現時点でオリジネーターとしての保有はありません。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類には、居住用不動産を裏付とする有価証券等があります。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

定性的な開示事項

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(注)「証券化エクスポージャー」とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産をいいます。

7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

本項目は適用外です。

8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または機能しないこと、もしくは外生的事象により当金庫が損失を被るリスク」としています。当金庫はオペレーショナル・リスクを可能な限り回避するために、組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、定期的に把握した管理データの分析・評価を踏まえて改善を実施する等、リスク発生時の未然防止および発生時の影響度を極小化するよう努めています。

特に、事務リスクについては、「事務リスク管理要領」を定め、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領、事務指導体制、事務研修体制を整備し、内部検査・内部監査部門による牽制機能を強化することにより、適切な事務リスク管理態勢の整備・確立に努めています。

システムリスクについては「システムリスク管理要領」を定め、管理すべきリスクの所在および種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査、モニタリングを実施し、多様化・複雑化するシステムリスクに対して安定した業務継続を可能とする管理態勢の整備・確立に努めています。

その他のオペレーショナル・リスクについては、個人情報保護や情報セキュリティの管理強化、リスク商品等の説明態勢整備、苦情窓口の設置等、お客さまの保護態勢を最重要課題と認識し、その整備・確立に努めています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用し、態勢を整備しています。

また、これらリスクに関しましては、経営会議等において協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣により理事会等へ報告する態勢を整備しています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

9.信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、信金中央金庫への出資金、優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および価格変動リスク量を把握するとともに、ALM会議に諮り運用方法を協議することにより、適切なリスク管理に努めています。

また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる運用方針で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

非上場株式、子会社、政策投資株式、信金中央金庫への出資金、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金等に関しては、財務諸表や運用報告をもとにした評価による定期的なモニタリングの実施により、適切なリスク管理に努めています。

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

10.金利リスクに関する次に掲げる事項

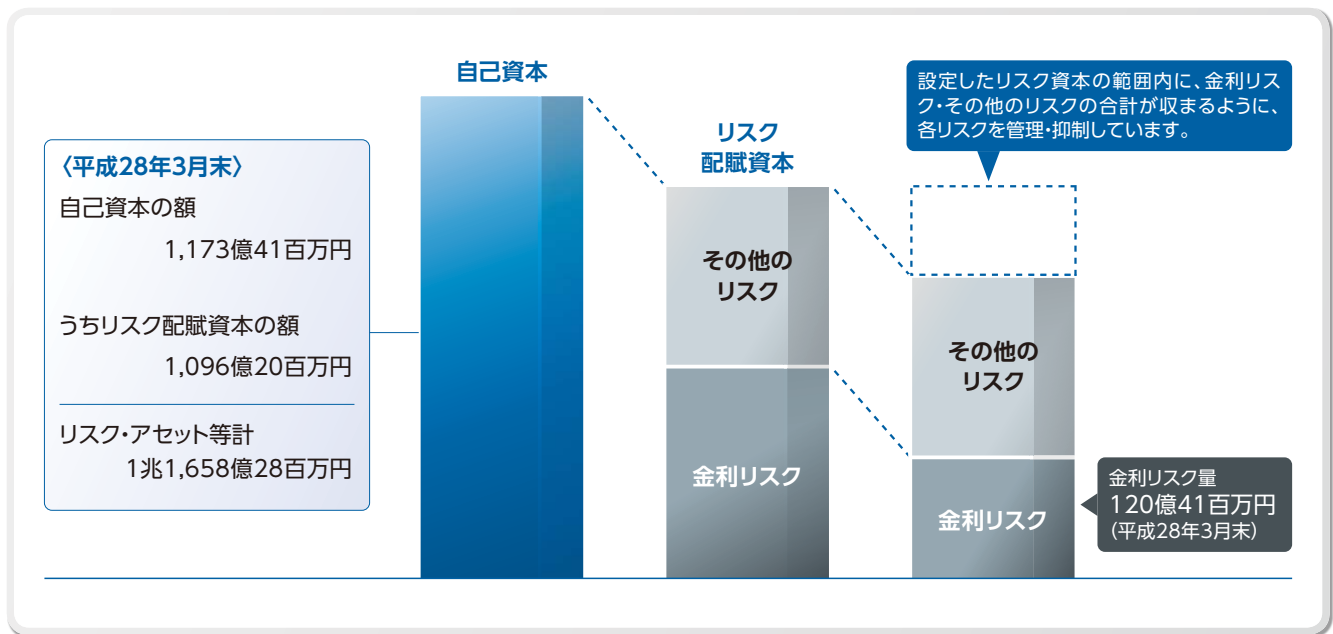
(1)リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、資産価値の変動や将来の利益の低下ないしは損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、統合的リスク管理における対象の各種リスクの1つとして、金利リスクを管理しています。具体的には、金利リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）^(注)により計測し、他の管理対象のリスクも含め、各リスクに対するリスク資本の配賦やリスク量に対する自己資本の十分性の検証についてALM会議で協議、検討するとともに、定期的に理事会等経営陣へ報告することにより、統合的リスク管理態勢の整備・確立に努め、適切な水準にリスクをコントロールしています。

(注) 「VaR」とは、過去のデータに基づき統計的に計測した将来起こりうる予想最大損失額をいいます。

当金庫では、自己資本の額に対し、あらかじめ定めた基準に基づいて設定したリスク資本の範囲内に、信用リスク・市場リスク(金利リスク含む)・その他のリスクの合計が収まるように、各リスクを管理しています。



※上記の図にある金額および計数は、単体です。

(2)内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、当金庫が内部管理上使用している、統合的リスク管理において用いている計量化の手法により計測しており、以下の前提に基づいて算定しています。(コア預金については考慮していません)

- ・計測手法：VaR
- ・信頼水準：99.0%
- ・保有期間：6か月
- ・リスク量計測の頻度：四半期

【参 考】

アウトライヤー基準の定義に基づく金利リスク算定の前提は、以下のとおりです。

- ・計 測 手 法：GPS方式
- ・金利ショック幅：99パーセンタイル値
- ・コ ア 預 金：対 象 要求払預金(普通預金、当座預金等)
 - 算定方法 要求払預金の額の50%相当額
 - 満 期 5年以内の期間に均等に振り分け(平均2.5年)

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	100,354	109,620	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	8,671	11,029	
	うち、利益剰余金の額	92,034	98,951	
	うち、外部流出予定額(△)	346	360	
	うち、上記以外に該当するものの額	△4	-	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,414	5,225	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,414	5,225	
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,290	2,995		
コア資本に係る基礎項目の額	(1) 105,059	117,841		
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	149	235	352
	うち、のれんに係るものの額	-	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	149	235	352
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-
	適格引当金不足額	-	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
	前払年金費用の額	71	264	397
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
	少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(2) 220	500		
自己資本の額((1)-(2))	(3) 104,838	117,341		
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	989,658	1,117,910	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,192	△1,128	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	597	352	
	うち、繰延税金資産	-	-	
	うち、前払年金費用	284	397	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,198	△10,199	
	うち、上記以外に該当するものの額	8,123	8,320	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	46,624	47,918	
	信用リスク・アセット調整額	-	-	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(4) 1,036,283	1,165,828		
自己資本比率((3)/(4))	10.11%	10.06%		

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準を採用しています。

定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	989,658	39,586	1,117,910	44,716
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	990,825	39,633	1,117,865	44,714
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	103	4	103	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	0	171	6
国際開発銀行向け	0	0	77	3
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	495	19	489	19
地方三公社向け	3,486	139	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,429	3,097	69,625	2,785
法人等向け	172,755	6,910	186,632	7,465
中小企業等向け及び個人向け	160,780	6,431	165,111	6,604
抵当権付住宅ローン	54,530	2,181	56,747	2,269
不動産取得等事業向け	434,853	17,394	546,531	21,861
3ヵ月以上延滞等	3,179	127	1,114	44
取立未済手形	59	2	55	2
信用保証協会等による保証付	7,855	314	7,938	317
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,337	413	14,672	586
出資等のエクスポージャー	10,337	413	14,672	586
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	64,940	2,597	68,593	2,743
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	36,997	1,479	36,997	1,479
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,862	194	7,382	295
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	23,080	923	24,214	968
(2)証券化エクスポージャー	15	0	987	39
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	15	0	987	39
(うち再証券化)	—	—	—	—
(3)複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
(4)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9,006	360	9,070	362
(5)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,198	△407	△10,199	△407
(6)CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	111	4
(7)中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	73	2
2.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	46,624	1,864	47,918	1,916
3.単体総所要自己資本額(1+2)	1,036,283	41,451	1,165,828	46,633

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

定量的な開示事項

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

単位:百万円

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー	
国内	1,684,446	1,138,075	117,635	32	2,544	1,807,865	1,257,168	100,884	586	975
国外	21,342	92	19,502	-	-	26,896	1,271	20,900	-	-
地域別合計	1,705,789	1,138,167	137,137	32	2,544	1,834,762	1,258,440	121,784	586	975
製造業	59,303	55,255	3,299	-	47	59,801	54,979	3,399	22	12
農業、林業	497	497	-	-	-	452	452	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	891	891	-	-	-	1,453	1,453	-	-	-
建設業	48,668	47,589	900	-	169	50,478	49,713	500	50	54
電気・ガス・熱供給・水道業	11,179	1,485	9,693	-	-	8,285	1,685	6,600	-	-
情報通信業	17,382	16,653	500	-	12	19,330	19,179	-	47	67
運輸業、郵便業	17,642	10,721	6,894	-	49	18,042	11,167	6,854	8	148
卸売業、小売業	72,867	66,268	5,999	-	153	74,638	69,120	4,717	104	70
金融業、保険業	453,765	20,729	61,618	1	-	458,897	16,106	59,181	1	-
不動産業	89,743	89,743	-	-	3	124,609	124,537	-	72	190
不動産賃貸業	411,353	409,223	2,099	-	231	481,403	480,556	799	16	9
物品賃貸業	1,983	1,983	-	-	-	1,739	1,734	-	5	-
学術研究、専門・技術サービス業	25,920	25,911	-	-	16	19,850	19,827	-	14	0
宿泊業	1,467	1,467	-	-	-	1,293	1,293	-	-	-
飲食業	20,357	20,357	-	-	10	22,270	22,223	-	47	10
生活関連サービス業、娯楽業	14,151	14,142	-	-	3	15,235	15,210	-	17	3
教育、学習支援業	7,655	7,655	-	-	0	7,360	7,357	-	3	-
医療、福祉	41,286	41,286	-	-	0	41,412	41,412	-	-	0
その他のサービス	36,387	36,363	-	-	1,290	38,936	38,857	-	17	59
国・地方公共団体等	49,064	2,933	46,131	-	-	42,401	2,669	39,731	-	-
個人	266,082	266,082	-	-	554	277,656	277,656	-	-	348
その他	58,136	924	-	31	-	69,210	1,244	-	159	-
業種別合計	1,705,789	1,138,167	137,137	32	2,544	1,834,762	1,258,440	121,784	586	975
1年以下	373,953	120,446	21,190	1	-	387,880	131,262	20,501	22	-
1年超3年以下	87,640	42,572	33,901	-	-	92,718	63,657	22,233	424	-
3年超5年以下	115,788	77,251	37,933	-	-	123,290	82,075	39,602	-	-
5年超7年以下	107,757	83,112	23,887	-	-	88,044	71,170	16,719	-	-
7年超10年以下	140,854	86,438	11,774	-	-	129,959	88,722	8,419	-	-
10年超	751,594	725,668	8,450	-	-	840,297	818,989	14,308	-	-
期間の定めのないもの	128,200	2,677	-	31	-	172,569	2,562	-	139	-
残存期間別合計	1,705,789	1,138,167	137,137	32	2,544	1,834,762	1,258,440	121,784	586	975

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、投資信託、金銭の信託、投資事業有限責任組合への出資等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、その他資産、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位:百万円

	平成26年度			平成27年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,037	1,300	1,037	4,945	1,037	4,945
個別貸倒引当金	1,303	1,280	1,303	1,147	1,303	1,147
合計	2,340	2,581	2,340	6,093	2,340	6,093

3. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

単位:百万円

	平成26年度				平成27年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期増加額	当期減少額	期末残高	
国内	1,303	1,280	1,303	428	1,147	1,303	1,147	603
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	1,303	1,280	1,303	428	1,147	1,303	1,147	603
製造業	401	320	401	3	380	401	380	52
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	48	92	48	142	65	48	65	18
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	117	119	117	41	103	117	103	153
運輸業、郵便業	5	11	5	9	20	5	20	0
卸売業、小売業	102	86	102	65	91	102	91	169
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	37	98	37	1	38	37	38	0
不動産賃貸業	200	242	200	11	130	200	130	1
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	119	100	119	5	105	119	105	5
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	15	10	15	1	15	15	15	0
生活関連サービス業、娯楽業	49	42	49	0	39	49	39	22
教育、学習支援業	-	5	-	9	-	-	-	-
医療、福祉	65	48	65	-	39	65	39	6
その他のサービス	30	16	30	100	21	30	21	161
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	110	86	110	32	94	110	94	12
合計	1,303	1,280	1,303	428	1,147	1,303	1,147	603

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成26年度		平成27年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,017	145,377	2,187	164,873
10%	-	83,514	-	84,714
20%	266,786	119,266	308,426	42,583
35%	-	156,838	-	163,041
50%	20,917	2,963	14,774	2,181
75%	-	231,188	-	239,552
100%	10,804	653,269	4,114	795,686
150%	-	7,844	14	6,611
250%	-	6,000	-	6,000
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		1,705,789		1,834,762

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

定量的な開示事項

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法	平成26年度			平成27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,991	18,800	-	16,057	39,469	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	0
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
派生商品取引合計	1	1	586	586
(i) 外国為替関連取引	1	1	140	140
(ii) 金利関連取引	-	-	4	4
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	17	17
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	424	424
長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1	1	586	586

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

●証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- (1) 原資産の合計額等 該当ありません。
- (2) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る) 該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
 - ①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。
 - ②再証券化エクスポージャー 該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等
 - ①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。
 - ②再証券化エクスポージャー 該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (9) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 該当ありません。
- (10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 なし

2.投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(1)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	79	-	505	-
(i) 住宅ローン	79	-	61	-
(ii) 企業等向けローン	-	-	72	-
(iii) 商業用不動産	-	-	372	-

②再証券化エクスポージャー

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	1	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-
(ii) 企業等向けローン	-	-	-	-
(iii) 商業用不動産	-	-	1	-

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成26年度				平成27年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	79	-	0	-	151	-	1	-
50%	-	-	-	-	75	-	1	-
100%	-	-	-	-	90	-	3	-
350%	-	-	-	-	169	-	23	-
1,250%	-	-	-	-	17	-	8	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 企業等向けローン	-	-	-	-	17	-	8	-
(iii) 商業用不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	79	-	0	-	505	-	38	-

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.[1,250%]欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

②再証券化エクスポージャー

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成26年度				平成27年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
225%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	1	-	0	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 企業等向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii) 商業用不動産	-	-	-	-	1	-	0	-
合計	-	-	-	-	1	-	0	-

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.[1,250%]欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

(3)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

なし

定量的な開示事項

●出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額および時価等

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,604	3,604	6,124	6,124
非上場株式等	12,753	12,753	15,655	15,655
合計	16,358	16,358	21,780	21,780

(注) 1. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか、信金中央金庫優先出資、株式投資信託等を含めています。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、投資事業有限責任組合への出資、優先出資証券、その他資産勘定に計上している信金中央金庫出資金等を含めています。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
売却益	732	1,553
売却損	—	1
償却	—	5

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
評価損益	1,373	34

4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●金利リスクに関する事項

(内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額)

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
	金利リスク量	金利リスク量
銀行勘定の金利リスク(内部管理)	11,069	12,041

(注) 銀行勘定における金利リスクは、当金庫の内部管理上使用している、統合的リスク管理において用いている手法(VaR)により算出しています。

【参考】「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」で規定する基準(アウトライヤー基準)に基づく金利リスク量は、平成28年3月末現在、7,412百万円です。